

大河原町告示第 151 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項の規定により、令和 7 年 10 月 16 日付けで請求のあった「白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）に対する町民の賛否を問う住民投票条例の制定」についての議会の審議結果を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 98 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 10 月 31 日

大河原町長 齋 清志



記

1 提出議案

議案第 63 号

白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）に対する町民の賛否を問う住民投票条例の制定について

2 議決年月日

令和 7 年 10 月 31 日

3 審議の結果

否決